

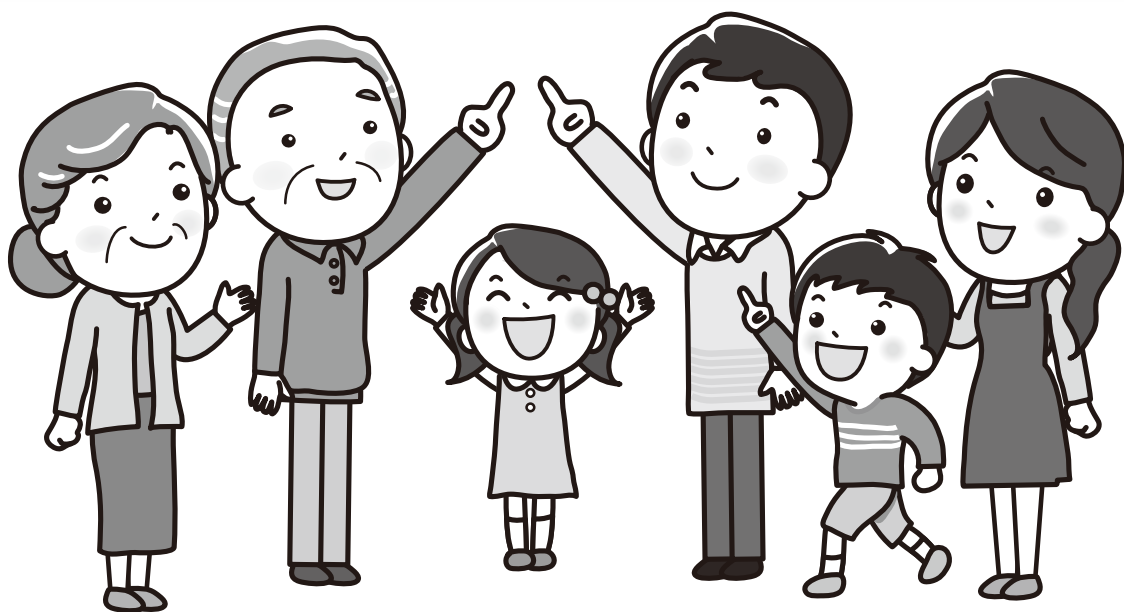
学校備付け

男女共同参画副読本

みんなイキイキ

～ 性別にとらわれず、自分らしく生きていこう ～

教師用手引



秋田県・秋田県教育委員会



目次

CONTENTS

I 活用の指針

1 男女共同参画社会の実現に向けた教育の充実	1
2 学校教育における男女共同参画についての学習	2
3 男女共同参画副読本の活用	3

II 活用の手引き

1 副読本活用の手引 小学校5・6年生向け	5
自分らしく生きていこう	6
家族の一員として	7
みんなと一緒に	8
未来をつくっていこう	9
なりたい職業 なりたい自分	10
参考資料	11
男女共同参画社会を築くための主な取組	
男女共同参画をより知るための用語解説	
秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～	
相談窓口	
2 副読本活用の手引 中学生向け	13
自分らしく生きていこう	14
人とかかわりを考えよう	15
家庭での役割を考えよう	16
私たちの社会を考えよう	17
自分の進路を考えよう	18
なりたい自分に向かって	19
進路を考える参考に	20
参考資料	21
男女共同参画社会を築くための主な取組	
男女共同参画をより知るための用語解説	
秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～	
相談窓口	
3 副読本活用の手引 高校生向け	23
自分らしく生きていこう	24
人とかかわる自分を考えよう	25
学ぶ自分を考えよう	26
働く自分を考えよう	27
家族と自分を考えよう	28
社会の中の自分を考えよう	29

えがいてみよう自分らしい生き方	30
自分で選ぶ自分の生き方	31
参考資料	32
人と人とのよりよい関係をつくるために～交際相手とのすてきな関係をつくっていくためには～	
男女共同参画社会を築くための主な取組	
男女共同参画をより知るための用語解説	
秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～	
相談窓口	

Ⅲ 参考資料	33
ワーク・ライフ・バランス	34
育児・介護休業法	35
女性活躍推進法	35
法令等	36
第4次秋田県男女共同参画推進計画（平成28～32年度）	38
用語の解説	39
秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～（参考データ）	40

Ⅳ ワークシート集	41
1 小学校5・6年生向け	
小ー1 自分発見！	42
小ー2 家庭の仕事の役割分担	43
小ー3 家事分担表から考えよう	44
小ー4 「つながりマップ」をつくってみよう	45
小ー5 教えて！今の職業を選んだのはどうして？	46
小ー6 わたしのやってみたい仕事ランキング	47
小ー7 □歳の自分をえがいてみよう	48
2 中学生向け	
中ー1 自分らしさを発見しよう	49
中ー2 自己PRカード	50
中ー3 困ったときには	51
中ー4 自分の家庭の家事分担表を作ってみましょう	52
中ー5 こんな家庭をつくりたい～私の理想の家庭～	53
中ー6 なりたい自分に向かって	54
3 高校生向け	
高ー1 夢中になったことは	55
高ー2 理想の働き方を考えてみましょう	56
高ー3 5年後、10年後、30年後の自分	57
高ー4 えがいてみよう自分らしい生き方	58

I 活用の指針

1 男女共同参画社会の実現に向けた教育の充実

日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が進められています。1999年、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画社会基本法が制定されました。

法律の制定から15年以上たち、有業者に占める女性割合や女子の大学進学率は上昇傾向にあるなど、女性の社会参画は着実に歩みを進めています。しかし、内閣府が公表した「男女共同参画社会に関する世論調査」の各分野における男女の地位の平等感に関する結果を見ますと、平等であると感じている人の割合は、学校教育の場で66.4%、家庭生活で47.1%、職場で29.7%、政治の場で18.9%、法律や制度の上で40.8%などとなっており、学校教育の場と、家庭や社会の場において、男女平等のギャップが存在しています。

学校と社会とのギャップをなくしていくために、学校教育が果たすべき役割は何でしょうか。

一つは、学校で「男女共同参画社会」について学ぶことです。男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会です。男女共同参画を理解し、自ら実現していこうとする気持ちを育てていくことが大切です。

もう一つは、学校生活における男女平等の真の実現です。男女平等の知識や理解にとどまらず、男女が対等な関係で、一人一人が尊重される生活をつくっていくことです。不必要に「男子は、女子は」と性別で分けていたことはないか、「男らしく、女らしく」を先に考えてしまうことがないかなど、改めて点検してみましょう。

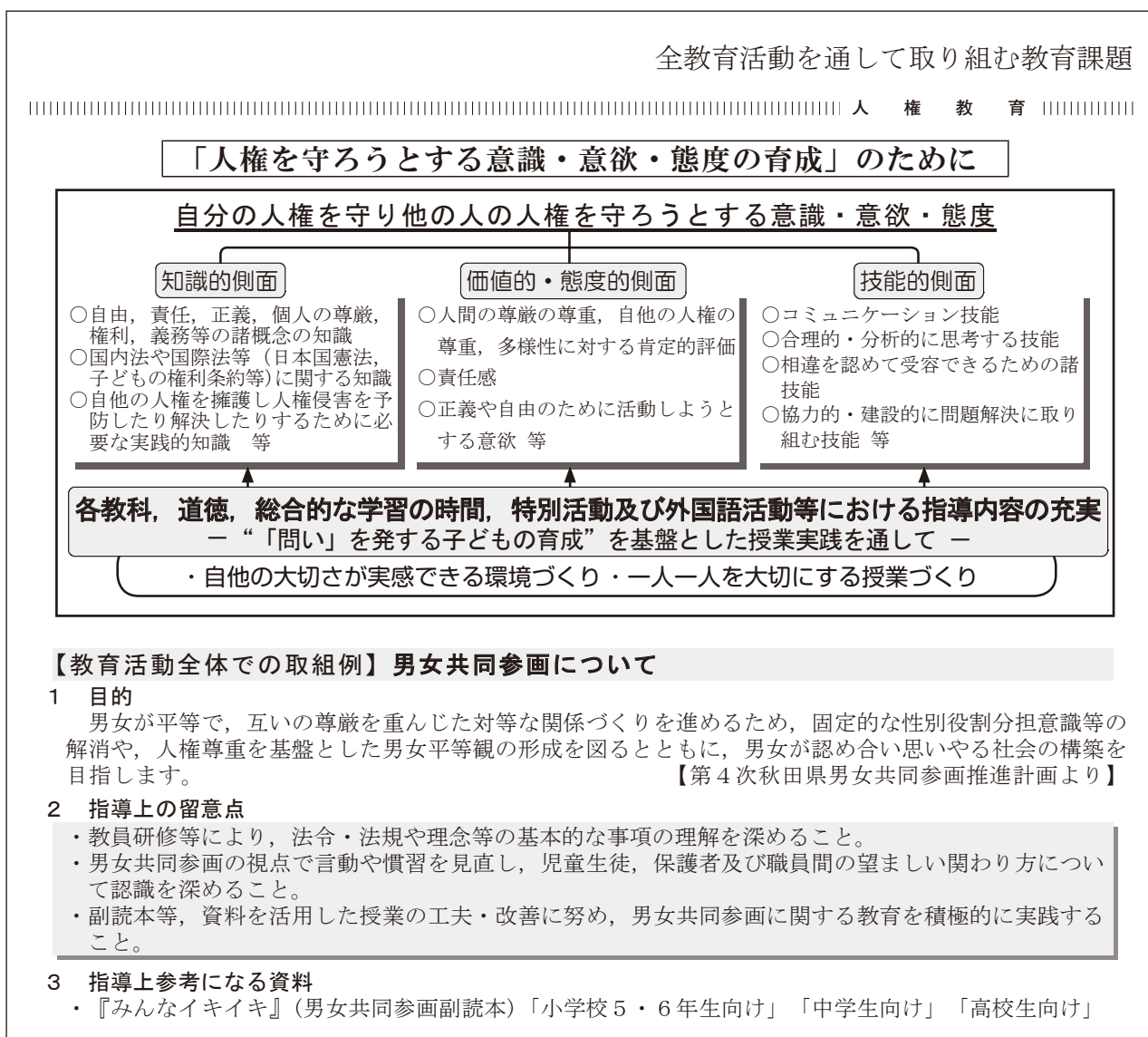
社会に出る前の子ども達が、学校で男女共同参画を学び考えることは、男女共同参画社会の実現につながっていくのです。そのために、学校における男女共同参画社会の実現にむけた教育の充実が求められています。

2 学校教育における男女共同参画についての学習

県教育委員会では、「学校教育の指針」の「人権教育」の中で、男女共同参画についての取組例を記載しています。

また、学校における男女共同参画に関する理解のための教職員研修も行っています。

【参考】平成28年度学校教育の指針



※副読本は各校に配付しています。県のウェブサイトから「教師用手引き」とともにダウンロードもできます。
美の国あきたネット＞組織別案内＞あきた未来創造部＞次世代・女性活躍支援課

3 男女共同参画副読本の活用

(1) 副読本の発行

県では、男女共同参画を学ぶための副読本を発行し、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配布して、教育活動における活用をすすめています。

平成15年度 小学5年生用副読本、保護者用パンフレットを発行

平成16年度 中学生用副読本発行

平成17年度 高校生用副読本発行

平成23年度 男女共同参画教育資料等作成委員会が小学校5・6年生用副読本、中学生用副読本、高校生用副読本、保護者用パンフレット、教師用手引きを作成、発行

平成28年度 平成23年度に作成した副読本及び教師用手引きを改訂、発行

(2) 副読本のポイント

- ①「性別にとらわれずに自分らしく生きる」ことを中心に据えて、自分を肯定的に理解しながら、自ら選択、自ら決定していくことの大切さを学ぶことができるようになっています。
- ②家庭や社会に目を向けて「男女共同参画」の視点から考えることができるようになっています。
- ③全体を通読することで理解が図られるように、テーマを設けて内容をまとめています。
- ④テーマの中から必要な内容を取り上げて授業に活用できるように、「ワーク」を提案しています。
- ⑤参加型学習の提案により、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を重視しています。
- ⑥社会の現状を知ることができるデータを豊富に掲載しています。
- ⑦児童生徒が自分から相談できる相談窓口一覧を、全ての校種に掲載しています。
- ⑧学習に必要なワークシートが、ウェブサイトからダウンロードできます。
- ⑨児童生徒の実態やニーズに応じて、小学校、中学校、高等学校の副読本のデータをダウンロードして活用することができます。
- ⑩「秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～」のページを設けています。

(3) 副読本の活用方法

①授業で活用する

- ・副読本の内容から必要な部分を活用することができます。

小学校…家庭科、体育科、国語科、理科、社会科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳など

中学校…家庭科、保健体育課、社会科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳など

高等学校…家庭科、保健体育科、公民科、特別活動、総合的な学習の時間など

特別支援学校…小、中、高の教科領域の他に生活単元学習など

キャリア教育、進路学習など

②男女共同参画への興味関心をもたせる

- ・図書室や教室に備えて児童生徒が自由に手に取ることができるようにして、男女共同参画への興味関心を高めることができます。

1 小学校5・6年生向け

1 自分らしく生きていこう

テーマ

性別に対する思い込みや決めつけへの気付き 自己肯定感の伸長

自分らしく生きていくために

ねらい

「男だから、女だから」という性別に対する思い込みや決めつけに気付き、性別にとらわれない自分らしさについて考える。

指導にあたって

- ・自分自身の思いと周りの人からの見方の食い違いや、自分自身を抑えてしまった経験など児童の日常生活の中から取り上げる。
- ・その時自分がどんな気持ちであったかも話すようにして、児童の気持ちを肯定的に受け止める。

自分で決めていますか？

ねらい

自分で選び、自分で決めることが大切であることを理解する。

指導にあたって

- ・現実的な条件や制約に縛られずに、自分が好きなもの、やりたいことを選択することを十分に伝える。
- ・選んだ理由を発表し、お互いに認め合うことで、自己肯定感を高める。
- ・活動の最後に、本文の4つのテーマには性別によって決められているものはないことを確認する。

自分のよいところ、知っていますか？

ねらい

自分自身を振り返ったり、友達から自分のよさを認められる活動を通して自分のよさに気付く。

指導にあたって

ワークシート小1

【ワーク】自分発見カードを作ろう

- ・自他のがんばっていることなどから「よさ」を考えていくことを確認してから、学習を進めるようにする。
- ・自分のがんばっていること、自分の価値観を尊重できるように、児童の発言は肯定的に受け止める。
- ・「男らしい、女らしい」「男らしくない、女らしくない」などの表現があった場合は、「どんな時にそう思ったのかな」「例えばどんなところかな」というように、自分や相手のよさを具体的に考えられるようにする。

② 家族の一員として

テーマ

家族のつながりの大切さ 固定的性別役割分担意識への気付き

家庭の仕事の役割分担は？

ねらい

自分の家庭の家事分担を知ること、家族のつながりに気付く。

家庭によって役割分担が違っていることを知り、家事の役割は性別によって決められるものではなく、家族全員が協力し合うことが大切であることを理解する。

指導にあたって

ワークシート小2

【ワーク】 家族の仕事の分担をまとめてみよう

- ・一つの家事に関わっている家族について考える活動を通して、家族のつながりが実感できるようにする。
- ・現在の家事の役割分担をどのようにして決めたかについても、考えることができるようにする。
- ・分担表の発表では家族形態の多様化や児童一人一人の家庭環境に十分配慮するとともに、家族が対等な関係であることと、コミュニケーションすることが大切であることを理解できるようにする。

家庭の仕事にチャレンジ！

ねらい

家庭における役割をもつことで、家族の一員としての自覚をもつ。

家族が協力し合うことの大切さを理解する。

指導にあたって

ワークシート小3

【ワーク】 家庭の仕事にチャレンジ

- ・家庭の協力を得て、児童が実際に家事へ参加ができるようにする。

家族に聞いてみましょう 想像してみましょう

ねらい

家族の役割は時間の経過と共に変化していくことを知る。

成長と共に自分でできることが増え、将来は自立して家庭を築いていくことを想像する。

指導にあたって

- ・乳児期、幼児期というように大まかな区切りの中で振り返る。
- ・将来について大まかなイメージができるようにする。

③ みんなと一緒に

テーマ

自分も相手も尊重してしていくことの大切さ

自分のまわりの人とのつながりを知ろう

ねらい

自分がたくさんの人と関わっていることを知る。

指導にあたって

ワークシート小4

【ワーク】 つながりマップをつくろう

- ・ 相手と自分の関係やその人がどのような人かを考えながら、作成するように促す。
- ・ 作ったマップをお互いに見合うことを通して、人と人とのつながりが実感できるようにする。
- ・ 社会と自分とのつながりについて気づくようにする。

自分の気持ちを自分らしく伝えていますか？

ねらい

性別にとらわれずに自分の気持ちに向き合い、表現していくことが大切であることがわかる。

指導にあたって

- ・ 自分の気持ちを自分自身が性別にとらわれ、素直に表現できなかった経験について、話し合う。
- ・ できるだけたくさんの例を挙げるようにすることで、自分自身について振り返ることができるようにする。

伝えよう 自分の気持ち

ねらい

自分の気持ちを相手に伝えることの大切さを知る。

指導にあたって

【ワーク】 どうしたらよかったのかな？ その1 自分の気持ちを伝える

- ・ 児童A、Bの性別は限定せず、どちらにもあり得ることとしてとらえる。
- ・ どちらがよいか悪いかではなく、お互いの気持ちを尊重することが大切であることに気付くように、A、Bそれぞれの気持ちについて丁寧に考えるようにする。

聴いていますか 相手の気持ち

ねらい

相手の気持ちを考えながら話を聴くことの大切さを知る。

指導にあたって

【ワーク】 どうしたらよかったのかな？ その2 相手の気持ちを聴く

- ・ 児童B、Cの性別は限定せず、どちらにもあり得ることとしてとらえる。
- ・ B、Cそれぞれの気持ちについて丁寧に考えてみる活動を通して、お互いの気持ちを尊重できるようにする。
- ・ 相談相手Cについて取り上げて、「相手の話を最後まで聴く」「相手が話したいことを考えずに勝手に話題を変えない」などに気付くようにする。

4 未来をつかっていこう

テーマ

性別にとらわれずに職業や生き方を自己選択していくことの大切さ

教えて！今の職業を選んだのはどうして？

ねらい

職業インタビューを通して、将来なりたい職業について考えることができる。

指導にあたって

ワークシート小5

【ワーク】インタビューしてみよう！

- ・性別に偏りがないようする。
- ・自分がなりたい仕事に就くためには、努力が必要であることに気づくようにする。
- ・職業選択や、仕事の困難さを解決していく時に、性別にとらわれてしまうことがないように具体的な例から考えるようにする。（「なりたい職業 なりたい自分」と関連）

あなたはどんな仕事がしてみたいですか？

ねらい

自分がなりたい仕事について、自分の気持ちを大切に考えて考えることができる。

指導にあたって

ワークシート小6

【ワーク】「わたしのやってみたい仕事ランキング」をつくろう！

- ・自分がやってみたいと思う仕事をいくつでもあげるようにし、肯定的に受け止める。
- ・理由や必要な努力を考えることで、将来の職業について現実感をもって考えることができるようにする。

未来の姿をえがいてみましょう

ねらい

自分のよさが発揮できる生き方について考えることができる。

指導にあたって

ワークシート小7

- ・自分の思いや願いから未来の姿を想像することが大切であることを伝える。
- ・設問の全てに答えなくても自分がイメージしやすい項目を選んでよいことを伝え、のびのびと考えることができるようにする。
- ・将来の自分の姿を絵に描いたり、作文にしたりするなど、表現の方法は児童の実態に応じて工夫する。
- ・発表の場面では、一人一人の価値観を肯定し、多様な価値観を認め合う。

なりたい職業 なりたい自分

- ・児童が憧れる職業や、男性、女性の職業という思い込みがありがちな職業に就いている方々の紹介をとおして、自己実現のために必要なことを考えるようにする。

パティシエ

さいとう つよし
齋藤 毅さん（パティスリー・ストーブ）



児童に人気の高い「パティシエ」という職業に実際に就いている県内の先輩を紹介するとともに、技術を身につけるために努力を重ねてきた齋藤さんの経験を伝える。

齋藤さんは、実家が和洋菓子店を営んでいたが、敢えて他店での厳しい下積み修行を選択し、東京、フランス、ベルギーなどで約10年の経験を積む。朝から晩まで休憩もなく、立ったまま食事を取ることも珍しくない職人の世界で、強い気持ちを持ち続けて技術を磨いた。修行先での師匠の指導はそれぞれ厳しいものであったが、沢山叱られたことが自分の糧になっていると話す。平成12年にケーキ店パティスリー・ストーブをオープンさせ、今も研究を重ね続けている。

タクシードライバー

ふじわら のりこ
藤原 典子さん（株式会社湯沢タクシー）



女性の少ない「タクシードライバー」という職業に実際に就いている県内の先輩を紹介するとともに、自分の好きだと思えることを仕事に選び、必要な資格をとるために努力した藤原さんの経験を伝える。

入社時はタクシードライバーとして必要な「第二種運転免許」を持っておらず、第一種免許でできる範囲の仕事をしていましたが、自分の希望や会社からのサポートもあり、第二種運転免許の取得を目指して働きながら勉強を続け、免許を取得した。

女性ならではの心遣いを大切に、お客様の表情や仕草を感じとり、その人にあった声掛けを行うなど、少しでも心地よく乗車してもらえるよう仕事に取り組んでいる。そうした仕事ぶりが評価され、お客様から指名を受けたり、「あなたから元気をもらえる」という声をいただいたときに、仕事のやりがいを感じると話す。

1級建築士

あだち まゆみ
安達 真由美さん（有限会社アトリエ建築設計室）



女性の少ない「建築士」という職業に実際に就いている県内の先輩を紹介するとともに、自分の就きたい職業に就くため努力を重ねた安達さんの経験を伝える。

安達さんは、大館市にある（有）アトリエ建築設計室に勤務されており、秋田県建築士会女性委員会の副委員長として活躍している。専門学校で土木工学科を卒業後、東京の土木設計コンサルタントを経て現在の会社に入社した。大館市北地区学校給食センター、大館市立有浦保育園等、数多くの建物をチームで設計している。

建築業界は女性の割合が増えつつあるが、1級建築士は大変少ない。建物への高度な技術が必要なことや、一級建築士の資格取得には実務経験も必要とされており、大変難しいためである。安達さんは、結婚がブレーキになることは男女どちらにもあるし、出産は女性にとって大きなライフイベントではあるが、出産後に男性にはできない設計ができるようになるメリットがあるのではないかと話す。

看護師

わ いずみ りょう
和 泉 亮さん（秋田大学医学部附属病院）



男性の少ない「看護師」という職業に実際に就いている県内の先輩を紹介するとともに、専門的な知識を得るために努力を重ねた和泉さんの経験を伝える。

高校卒業後、県内の看護系短期大学に進学し、看護師の資格を取得するため、勉学に励んだ。短期大学で3年間学んだ後、さらに看護について深く学びたいと思い、系列の看護大学に編入し勉強を続けた。現在は血液内科や肝臓内科などがある病棟に配属され、4年目となる。男性の看護師はまだ1割ほどと少ないが年々少しずつ看護師として活躍する男性が増えつつある。

参 考 資 料

男女共同参画社会を築くための主な取組

- ・自分や家族の年齢と出来事を関連付けてみることで、より身近なこととしてとらえることができるようにする。

男女共同参画をより知るための用語解説

- ・性別役割分担意識について、男は仕事、女は家庭というように性別によって役割が決められているという考え方を、具体例をあげながら考えるようにして、自分の意見をもつことができるようにしたい。

秋田県の現状 ～男女共同参画社会の実現に向けて～

秋田県では、県内の現状や課題を踏まえ、平成28年3月に、「男女が自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会の構築」を基本目標に、第4次秋田県男女共同参画推進計画を策定し、①あらゆる分野における女性の活躍推進、②男女が認めあい思いやる関係の構築、③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化の3つを推進の柱として、各取組を進めています（詳細は、38頁へ）。

また、今回の計画は平成27年9月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（詳細は、35頁へ）に基づく女性活躍推進計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画）と一体的に策定しています。

【データ】

○働く場での女性の活躍

働く女性の割合などを全国と比較することで、県内の働く女性の現状を知り、女性が個性と能力に応じて活躍できる環境について考えてみる。

○男性の家事・育児・介護等への参画

○本県の夫婦の生活時間

男女の育児休業取得率の推移や夫婦の生活時間から、女性に偏っている家事労働や男性の家事・育児・介護等への参画について考えてみる。

【参 考】

○男女共同参画センター

男女共同参画社会の形成に関する情報や研修機会を提供するとともに、地域で活動する団体等の交流や活動を支援することを目的として、県内3ヶ所に設置された男女共同参画推進の拠点施設。図書の貸出や交流サロンなど、誰でも自由に利用することができる。

○北部男女共同参画センター
大館市馬喰町48-1
TEL：0186-49-8552

○中央男女共同参画センター
秋田市中通2-3-8 アトリオン6F
TEL：018-836-7853

○南部男女共同参画センター
横手市神明町1-9
TEL：0182-33-7018

相談窓口

- ・児童が相談できる窓口の紹介。
- ・自分のこと、家族や友達のことなどで悩んだり辛かったりした時には、一人で悩まずに相談することが大切だということを伝える。
- ・校内の相談窓口についても具体的に伝え、安心して相談できるようにする。

2 中学生向け

1 自分らしく生きていこう

テーマ

性別にとらわれず自分らしく生きる

自分らしく生きていくために

ねらい

自分らしく生きるということを考える際、性別にとらわれていることがなかったか振り返ることができる。

指導にあたって

- ・「男らしく、女らしく」と他者から求められた経験や、自分自身が性別にとらわれて我慢するなどした経験などを話し合うことで、性別にとらわれることが生きにくさにつながることもあることに気付くようにする。

自分らしさを発見しましょう

ねらい

自分のよさを知り、自己肯定感をもつことができるようにする。

指導にあたって

- ・自他のがんばり（自分の意思によるもの、自分の思いや願い）について、見つめ直すことができるようにする。
- ・自分に対しても、相手に対しても、肯定的な受け止めができるようにする。

ワークシート中1

【ワーク①】 自分について振り返ってみましょう

- ・答えることが難しい設問に対しては空欄でもよいこと、例は自分のよさを考える際のヒントであること、例にとらわれずに自分なりの表現をしてもよいことを伝える。

【ワーク②】 友達へのメッセージカードを作しましょう

- ・友達ががんばっていると感じたことについて、できるだけ具体的に想起できるようにする。
- ・自分がどのように感じたのかを整理してから、「応援メッセージ」を書くようにする。

ワークシート中2

【ワーク③】 自己PRカードを作しましょう

- ・自分自身の振り返りと、友達からのメッセージから、自分のよさをあらためて見つめ直して、カードを作成する。
- ・自分自身を肯定的に表現することが大切であることを伝える。

② 人とのかかわりを考えよう

テーマ

自分も相手も大切にしたかかわり

自分とかかわる人たちについて考えてみましょう

ねらい

かかわる人たちとの関係を振り返ることで、人とかかわる中で大切なことを考える。

指導にあたって

- ・本文を参考に、自分とかかわる人たちをたくさん思い出すことができるようにする。
- ・自分にとってどのような人かを考えると同時に、相手にとって自分はどのような存在かということも考えるようにする。

聴いていますか？相手の気持ち

ねらい

相手の話を丁寧に聴くことの大切さを理解する。

指導にあたって

【ワーク】相手の話を丁寧に聴く練習をしてみましょう

- ・よい聴き方とはどのようなことかを自分で考えてから、実際に行ってみることで、理解できるようにする。
- ・全員が全ての役になるようにして、いろいろな角度から考えることができるようにする。
- ・話し手と聞き手の向き合う角度や姿勢、距離、声の大きさ、聞き手の表情（視線、あいづちなどの動作）など観察のポイントを整理しながら、よかった点をまとめるようにする。

伝えられますか？自分の気持ち

ねらい

自分の気持ちを相手に伝えるために、大切なことは何かを考えることができる。

指導にあたって

- ・どのような頼み方、断り方がよいかを自分で考えてから、実際に行ってみることで、理解できるようにする。
- 【ワーク】頼む練習・断わる練習をしてみましょう
- ・頼む役、断る役を両方行うことで、頼まれた時、断られた時の気持ちを理解しながら、よりよい頼み方断り方を考えることができるようにする。
- ・言い方だけでなく、声の大きさや表情、身振りなどについても気付くことができるようする。
- ・実際にやってみて感じたことなどを話し合う時間を十分とることで理解を深める。

悩んだり困ったりしたときには

ねらい

困ったり辛いと感じたりした時には、誰かに相談することが大切であることを知る。

指導にあたって

【ワーク】相談するとき・されるときを考えてみましょう

- ・自分が相談する、相談相手になることを想定して考えるようにする。
- ・担任や養護教諭、スクールカウンセラーなど学校の相談窓口を具体的に伝えたり、様々な相談機関があることを知らせ（副読本裏表紙参照）、安心して相談できることを知るようにする。
- ・中学生は、友達に相談する生徒の割合が高いことから、相談相手となった場合の話の聴き方についても指導していく。
- ・友達からの相談に対して、共感的に聴くことと第三者への支援を求めていくことの必要がわかるようにする。

ワークシート中3

③ 家庭での役割を考えよう

テーマ

家庭生活における家族の役割

家庭での役割分担はどうなっていますか

ねらい

家庭での役割分担は性別によって決められるものではなく、家族の協力によって行われるものであることを知る。

ワークシート中4

指導にあたって

【ワーク】性別によって家事分担がどうか調べましょう

- ・家庭のスタイルは様々であり、家庭毎に役割分担も違っていることを伝え、互いの家庭の家事分担について肯定的に受け止めるようにする。
- ・様々な例を挙げて、役割分担は多様であることが理解できるようにする。
- ・生徒の家庭環境等に十分配慮して指導する。
- ・家庭の中での意思決定の過程にも目を向けて、家族の関係性を考えることができるようにする。

データで見る家庭と仕事

ねらい

家庭での役割は性別によって決められているものではないことを知る。

指導にあたって

- ・データ1～4を関連づけながら読み取る。

データ1 「男は仕事、女は家庭」！？

内閣府が行った意識調査の結果。秋田県も全国の傾向と同じである。（平成24年度に実施）
少しずつ意識の変化がみられるが、固定的性別役割分担意識は根強く残っている。年代別では高齢になるほど賛成する数が増える。

データ2 共働き世帯の増加

共働き世帯の増加は今後も続くとみられる。

データ3 「男性の家事・育児・介護等にかかわる時間」

男性の家事・育児・介護等にかかわる時間は諸外国と比較しても大変短い。

データ4 「仕事と生活どちらを優先させたい？」

男女ともに仕事と家庭生活など複数の活動をバランスよく行うことが理想だが、現実とのギャップが大きいことがわかる。

- ・仕事と家庭生活の両立という視点で考えることができるようにする。
- ・男性の役割、女性の役割があるのではなく、家庭毎に必要な役割を家族が協力しながら果たしていくという考えに基づいて、話し合うようにする。

あなたが家庭をつくるとしたらどんな家庭をつくりませんか？

ねらい

仕事、家事、子育てなどについて自分はどのようにしたいかを考える。

指導にあたって

ワークシート中5

- ・仕事、家事、子育てなどについて自分はどうしたいのかをできるだけ具体的に考えるようにする。
- ・それぞれの考えを発表し、様々な考えを肯定的に受け止める。

4 私たちの社会を考えよう

テーマ

男女共同参画社会を実現するための課題の理解

物事を決めることについて

ねらい

社会の中で方針や意思を決定していく過程に、男女が共に参画していくことが大切であることを知る。

指導にあたって

- ・一人一人のニーズに応じるためには、多様な視点から考えていくことが重要であることに気付くようにする。

【ワーク】無人島に持って行くものを決めましょう

- ・学習集団の大きさによりグループの人数は変えてもよいが、性別に偏りがあるグループと男女同数のグループをつくるようにする。
- ・グループのリーダー役、すすめ方などについても、グループのメンバーで決めるようにする。
- ・メンバー一人一人が意見を述べて、全員で必要な物が判断をする。
- ・数の多さと内容の豊富さについて、性別に偏りのあるグループと同数のグループで比較してみる。
- ・方針や意思を決定していく過程で、男女が参画していくメリットを話し合い、理解を深める。

働き続けることについて

ねらい

働くことと、家庭を持ち、子どもを育てたり、家事をしたりすることに関連づけて、考えることができるようにする。

指導にあたって

- ・働くことも、家事や育児をすることも、性別によって役割が決められているものではないことが理解できるようにする。
- ・働くことと、子どもを産み育てることの両立を支援する取組の紹介をするなどして理解を深める。
- ・データ①②から結婚や出産を理由に離職する女性が多い訳について、男性も考えるようにすることで、出産・育児の問題を男女両方の課題としてとらえることができるようにする。
- ・女性の役割である家事や育児に男性も参画していくのではなく、家事や育児は家族が協力して行っていくべきものであることを理解できるようにする。

⑤ 自分の進路を考えよう

テーマ

性別にとらわれない、自分らしい進路の選択

男性の職業・女性の職業はあると思いますか？

ねらい

職業における性別の思い込みや決めつけに気付く。

指導にあたって

- ・はじめに、「男の仕事、女の仕事」と思いつくものを挙げて話し合うなどして、自分の思い込みや決めつけに気付くようにする。
- ・男性が多い仕事に就いている女性、女性が多い仕事に就いている男性の例を挙げるなどして、自分の思い込みや決めつけに気付くようにする。（小学生向け副読本「なりたい職業・なりたい自分」参照）

あなたがなりたい職業は何ですか？

ねらい

自分がなりたい職業について具体的に考えることができる。

指導にあたって

- ・順に設問に答えていくようにするが、難しい場合は自分が答えられるところだけでよいことを伝え、安心して取り組むことができるようにする。

男だから・女だからで進路は決まると思いますか？

ねらい

性別によってではなく、自分の特性、興味関心、希望により進路を決めていくことを理解する。

指導にあたって

データ「専攻分野別に見た学生（学部）の男女割合」

- ・生徒が知っている大学等の学部名学科名を挙げさせて、大まかな分類をして理解を図るようにする。
- ・男性が多く女性が少ない学科、女性が多く男性が少ない学科に分けてそれぞれ理由を話し合う。

データ「研究者に占める女性割合の国際比較」

- ・女性の研究者が少ない理由について考える。生徒が挙げた理由を整理していくことで固定的性別役割分担意識に気付くようにする。

データ「各分野における『指導的地位』に女性が占める割合」

- ・女性の割合が少ない理由について「④私たちの社会を考えよう」と関連させる。

【参考】

- ・我が国では、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を設定している。
- ・身近な話題から「指導的地位」について理解できるようにする。

女性が占める割合	
教頭以上（校長、副校長及び教頭）	
小学校	21.0%
中学校	7.6%
高等学校	7.9%
教授等（学長、副学長及び教授）	
大学・大学院	14.8%
短期大学	37.3%
小中学校PTA会長	12.5%

出典：内閣府「男女共同参画白書」（平成28年版）

⑥ なりたい自分に向かって

テーマ

自分らしい生き方を考える

ねらい

主体的に自分の生き方を決めていこうとする。

指導にあたって

ワークシート中6

- ・5年後の自分、10年後の自分について、設問を参考にしながら考えてみたり、様々なライフイベントを参考にしながら、自分の長い人生を考えてみたりする活動を通して、自己選択、自己決定していくことが重要であることがわかるようにする。
- ・一人一人がえがいた未来像について肯定的に受け止め、互いに認め合うことができるようにする。
- ・主なライフイベントを示しているが、このほかにも様々な生き方があることを伝え、示されたものにとらわれてしまうことのないようにする。

進路を考える参考に

・進路の学習などで紹介することで、生徒が自分の進路について考えるようにする。

医療法人秋田愛心会 介護福祉士 川村 慎さん



男性の育児休業取得率は上昇傾向にあるが、女性と比べると未だ低い水準にある。ここでは、実際に県内で育児休業を取得した男性を紹介する。

川村さんは、短期入所生活介護事業所であるショートステイさみどり（三種町）で介護福祉士として勤務しており、第二子が生まれるときに12日間の育児休業を取得し、産後の妻に寄り添い、育児をサポートした。

医療法人秋田愛心会は、「ノー残業デー」や「子どもの参観日」などを実施するなど、職員の子育てと仕事の両立支援に積極的に取り組んでおり、これまで2名の男性が育児休業を取得している。平成26年には、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を取得し、子育てサポーター企業として国から認定されている。

京都大学iPS細胞研究所 高須研究室 佐藤 美子さん



女性の少ない研究職で活躍する先輩を紹介する。

秋田市出身の佐藤美子さんは、iPS細胞（人工多能性幹細胞）を作製した京都大学iPS細胞研究所に特定研究員として勤務している。

佐藤さんは秋田大学大学院医学系研究科修士課程を修了後、県健康環境センター（秋田市）の非常勤職員を経て平成21年11月に同研究所の山中伸弥研究室に入り、iPS細胞の培養などを担当。平成28年4月から現研究室に移り、iPS細胞stock製造グループのリーダーとして勤務。

「実験で出た疑問を、筋道立てて解決していくのが楽しい」と語り、これから進路を考える生徒には「もっと知りたいと思ったら、ためらわずに飛び込んでいくことが大事」とアドバイスする。

秋田県警察本部 刑事部 機動捜査隊 加藤 未来さん



警察官として活躍する先輩を紹介する。

従来女性が少ない職種であったが、近年は女性警察官が必要とされている場面が増えており、女性警察官の採用・登用拡大が進んでいる。交番をはじめ、ストーカー・DV対策、刑事、鑑識、白バイ乗務など多種多様なポストに女性が登用されている。

加藤さんは、平成24年に警察学校入校、平成25年横手警察署地域課に配属され、平成27年同署刑事課に異動し、平成28年から現職。

警察官になった今も、「警察官になることがゴールではない。県民の皆さんを犯罪や事故から守れるように知識・技術を蓄え、強く優しい女性警官になりたい」と語り、平成28年度東北管内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会の女性逮捕術部門では準優勝という成績を収める。

株式会社カミテ（秋田県男女イキイキ職場宣言事業所）



小坂町でプレス金型の設計製作、プレス加工を行う企業。

第1回「子どもと家族を応援する日本」内閣総理大臣表彰受賞、第1回ワーク・ライフ・バランス大賞「組織内活動」優秀賞受賞、東北初の次世代育成支援対策推進法に基づく企業として認定、「ファミリーフレンドリー企業」厚生労働大臣努力賞受賞。

従業員30数名と小規模事業所ながら、従業員が仕事と育児・介護の両立ができるよう、事業所内託児所（保育料無料）、育児・介護休業、妊婦特別有休休暇、配偶者特別休暇、看護休暇など充実した制度があり、従業員の利用率も高く離職率が低い。多能工による欠員のカバーやお互いに助け合う意識をつくるなどして、利用しやすい仕組みづくりを行っている。

参 考 資 料

男女共同参画社会を築くための主な取組

- ・自分や家族の年齢と出来事を関連付けてみることで、より身近なこととしてとらえることができるようにする。

男女共同参画をより知るための用語解説

- ・「人権」の視点から考えたり、現代社会の課題をまとめたりしながら、男女共同参画への理解を深めるようにする。

秋田県の現状 ～男女共同参画社会の実現に向けて～

秋田県では、県内の現状や課題を踏まえ、平成28年3月に、「男女が自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会の構築」を基本目標に、第4次秋田県男女共同参画推進計画を策定し、①あらゆる分野における女性の活躍推進、②男女が認めあい思いやる関係の構築、③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化の3つを推進の柱として、各取組を進めています（詳細は、38頁へ）。

また、今回の計画は平成27年9月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（詳細は、35頁へ）に基づく女性活躍推進計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画）と一体的に策定しています。

【データ】

○働く場での女性の活躍

働く女性の割合などを全国と比較することで、県内の働く女性の現状を知り、女性が個性と能力に応じて活躍できる環境について考えてみる。

○男性の家事・育児・介護等への参画

男女の育児休業取得率の推移から、女性に偏っている家事労働や男性の家事・育児・介護等への参画について考えてみる。

【参 考】

○男女共同参画センター

男女共同参画社会の形成に関する情報や研修機会を提供するとともに、地域で活動する団体等の交流や活動を支援することを目的として、県内3ヶ所に設置された男女共同参画推進の拠点施設。図書の貸出や交流サロンなど、誰でも自由に利用することができる。

○北部男女共同参画センター
大館市馬喰町48-1
TEL：0186-49-8552

○中央男女共同参画センター
秋田市中通2-3-8 アトリオン6F
TEL：018-836-7853

○南部男女共同参画センター
横手市神明町1-9
TEL：0182-33-7018

相談窓口

- ・生徒が相談できる窓口の紹介。
- ・自分のこと、家族や友達のことなどで悩んだり辛かったりした時には、一人で悩まずに相談することが大切だということを伝える。
- ・校内の相談窓口についても具体的に伝え、安心して相談できるようにする。

3 高校生向け

1 自分らしく生きていこう

テーマ

性別にとらわれない自分らしさを理解する

ねらい

「男だから、女だから」という性別にとらわれることなく、自分自身を見つめ、自己理解をしていくことができるようにする。

指導にあたって

自分らしく生きていくために

- ・自分自身が性別にとらわれて、自分の思いや願いを抑えてしまったことや、他者から見られている自分と自分自身が思う自分の食い違いを感じたことなど、生徒一人一人が自分の経験を話すようにする。一人一人の話を肯定的に受け止める。

自分のことを知っていますか？

【ワーク】自分発見ゲーム

- ・学級でお互いのある程度理解してきた頃に行うようにする。
- ・できるだけグループの性別が偏らないようにして、いろいろな意見が出るようにする。
- ・自分自身についての理解はどうか、また相手から自分は理解されているかについて、振り返る時間を十分設ける。

性別によって役割は決まっている？

- ・「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割が決まっているという意識について、自分自身はどうか、一人一人が振り返ってみるようにする。
- ・賛成、反対の理由について考える時、周りからの影響があることに気付くようにする。
- ・影響を受けるものとして、親など身近な人たちの価値観があげられるが、テレビやマンガなどメディアからの影響も大きいといわれている。ステレオタイプに男性像、女性像が描かれているCMなどを例に挙げて、固定的性別役割分担意識について考えてみるなどの展開も理解が深まる。

※データは内閣府による意識調査の結果だが、同様の調査を秋田県も行っており、全国とほとんど同じ傾向にある。

② 人とかかわる自分を考えよう

テーマ

よりよい人間関係を築く

ねらい

自分も相手も尊重した関係、対等な関係が重要であることを理解する。

「相談」は、様々な悩みや辛さなど問題の解決につながることを理解する。

指導にあたって

- ・ 交際中の2人、相談相手になる友達の性別を固定的に考えず、いろいろなケースを考えるようにする。
- ・ 最後に「2人はこうすればよかった」のシナリオを考えて演じてみると、より理解が深まる。

【ワーク①】 交際中の2人の気持ちと関係を考えよう

- ・ どちらが悪いかといった結論にならないように、2人の気持ちに寄り添いながら、丁寧に考えていくようにする。

【ワーク②】 相談する人・される人の気持ちを考えよう

- ・ 相談する時、相談相手になる時はどんな気持ちなのかについて、話し合うようにする。

【参考】 傾聴について

相手の話を聞く

→相手が話そうとしている時、考えている時は、相手が話し出すまで待つ。

批判・アドバイスをしない

→相手が言ったキーワードを繰り返す 例 「〇〇は楽しかったのですね」

→相手の話に共感する

相手の話にならずく

→笑顔で接しながらアイコンタクトをし、相手の話の切れ目でうなずきを入れる。

P.13、14 「人と人とのよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくためには」を読んでデートDVについて知り、よりよい人間関係を築いていくために大切なことを考えるようにしたい。

DV予防教育の必要性について

DV被害の増加とともに、高校生や大学生など若い世代のデートDVが問題となっている。高校生など若い世代に対する、被害者にならない加害者を生まない予防教育は重要である。予防教育の内容としては

- DVは犯罪であること、誰にでも起こりうることを知る。
- 対等な関係を学ぶ。
- 被害の早期発見を支援する。

などがあげられる。

参考 内閣府 男女共同参画局 若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材
「人と人とのよりよい関係をつくるために」

③ 学ぶ自分を考えよう

テーマ

自分の気持ちに向き合って自分の進路を考える

ねらい

性別にとらわれずに自分の進路を自分で決めていこうとする意欲をもつ。

指導にあたって

自分が進みたい方向を確認しよう

【ワーク】 あなたの好きなこと・得意なこと・あこがれの職業は何でしたか？

ワークシート高1

- ・ 自分が小さかった頃になりたかった職業などについて振り返る活動を通して、自分自身の進路選択が性別にとらわれていないか見直すようにする。
- ・ 他者からの評価よりも、自分自身がどう思っていたかを重視するようにする。
- ・ 自分で思い出せる範囲で記述するようにする。

女は文系・男は理系！？

- ・ 文系、理系についておおまかにとらえることができるようにする。
- ・ 男子は数学（算数）や理科が好きあるいは得意で、女子は国語や英語が好きあるいは得意といったイメージをもっているかについて、問いかけるなどして固定的な考え方に気付くようにする。
- ・ 自分自身について考える時には、興味関心があったかについて考えるようにし、テストの成績などだけで考えることのないようにする。

4 働く自分を考えよう

テーマ

働くことを生活の視点から考える

ねらい

自分なりの働く目的をもつことができるとともに、自分の理想とする働き方について考えることができる。

指導にあたって

あなたにとって働く目的は何ですか？

- ・自分にとって働く目的は何か、理想の仕事はどのような仕事かについて考えて、自由に話し合う活動の後に、世論調査の結果をみてることで、自分の考えをまとめるようにする。
- ・「働きながら生活する」という前提で考えるようにし、働くことで収入を得ることができ、収入を得ることで生活していくことができることを確認する。

【参考】 ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）について 厚生労働省HPより

ILOにおいては、「『ディーセント・ワーク』の実現」を、ILO憲章により与えられた使命達成のための主目標の今日的な表現であると位置付けている。

我が国としては、「ディーセント・ワーク」を、以下のように整理している。

- ◎ ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）とは、人々が働きながら生活している間に抱く願望、すなわち、
- (1) 働く機会があり、持続可能な生計に足る収入が得られること
 - (2) 労働三権などの働く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが認められること
 - (3) 家庭生活と職業生活が両立でき、安全な職場環境や雇用保険、医療・年金制度などのセーフティーネットが確保され、自己の鍛錬もできること
 - (4) 公正な扱い、男女平等な扱いを受けること
- といった願望が集大成されたものである。

あなたにとってどのような働き方が理想ですか？

【ワーク】 理想の働き方を考えてみましょう

ワークシート高2

- ・設問にできるだけ具体的に答えていくようにするが、現時点で考えられる範囲でよいことを伝え、負担感を持たせないようにする。
- ・「どのような服装で働いている？」「職場で一緒に働いている人はどのような人たち？」「お昼はどこで何を食べているのかな？」など、働いている自分をイメージできるような問いかけをしていくことで、働くことを自分のこととして受け入れることができるようにする。

⑤ 家族と自分を考えよう

テーマ

自分がつくる理想の家庭をイメージする

ねらい

将来自立して家庭を築くにあたって、大切なことは何かを考えることができる。

指導にあたって

あなたはどのような家庭をつくりたいですか？

- ・設問に答えながら自分なりの理想の家庭像を描くことができるようにする。
- ・生徒一人一人の意見を尊重し、多様な価値観を認め合うことができるようにする。

家族と自分を考えるとき、どのようなことが大切なのでしょうか？

【ワーク】〇〇さん一家のマイホームを建てましょう

- ・できるだけ複数で多様なニーズのある家族（子どもや高齢者と同居している、ペットがいるなど）の一家を想定すると、話し合う内容が豊かになる。
- ・家族一人一人の役を決めて、役に応じてどんな家にしたいのかを具体的に考えるようにする。
- ・話し合いの場面では、誰がリーダーになってまとめていくかについてもグループに任せる。

〈話し合いの振り返り〉

- ・家族一人一人が自分の考えを発言することができたか。
- ・家族一人一人が対等な立場から意見を述べることができたか。
- ・家族一人一人の希望を生かすことができたか。
- ・家族のコミュニケーションという視点をもった設計をしようとしたか。
- ・家庭での役割分担を性別によって固定的に考えてしまうことはなかったか。

ワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう

ねらい

「学ぶ」「働く」「家庭」について考えてきたことを関連させて、自分がどのような生活をしていきたいかについて考えることができるようにする。

指導にあたって

- ・仕事、家事、育児、介護など、それぞれに対して自分はどうありたいかを考えてから、データを順に見ていくことで、仕事をする事と、生活をする事のバランスを考えることが重要であることに気付くようにする。
- ・現時点で自分はどのように考えているかを発表し、互いの考えを知ることで多様な価値観を受け入れることができるようにする。
- ・「⑦えがいてみよう自分らしい生き方」とも関連させ、ワーク・ライフ・バランスの在り方は人生の各段階で変化するものであることを知るようにする。
- ・育児・介護休業法について内容を調べたり、男性が育児休業を取得した例をあげたりしながら関心を持つことができるようにする。（※中学校副読本「進路を考える参考に」参照）

⑥ 社会の中の自分を考えよう

テーマ

一人一人が尊重される社会づくりを男女平等の視点から考える

ねらい

女性の社会参画の状況を知るとともに、その必要性を理解する。

指導にあたって

男女平等な社会を目指して

- ・ P.15「男女共同参画社会を築くための主な取組」やP.18「男女共同参画にかかる法令」を参考に法や制度が整備されてきているあらましを知るようにする。

意思決定の場での男女の平等

【ワーク】無人島に持って行くものを決めましょう

- ・ なぜ、意思決定の場において、性別に偏りがいい方かについて、体験しながら考えるようにする。
- ・ グループ分けは、男女同数のグループと性別が一方に偏ったグループを作り、話し合いの経過や結果（10品に絞り込むときに優先させた観点等）について比較できるようにする。
- ・ 自分が知っている性別に偏りのある分野、職業などを挙げることで、身近なところでも女性の参画が十分でないことが実感できるようにする。

〈話し合いの振り返り〉

- ・ 一人一人の意見が尊重されたか。
- ・ いろいろな立場からの意見がたくさん出たか。
- ・ 選んだ品目に性別の偏りがいいか。

【データ】女性の社会参画の状況

（参考）

女性が占める割合

教頭以上（校長、副校長及び教頭）	
小学校	21.0%
中学校	7.6%
高等学校	7.9%
教授等（学長、副学長及び教授）	
大学・大学院	14.8%
短期大学	37.3%
小中学校PTA会長	
	12.5%

出典：内閣府「男女共同参画白書」（平成28年版）

働く場での男女の平等

【データ】男女の雇用形態・雇用形態による給与格差

- ・男女の雇用形態の違いや給与格差の現状を知り、その原因について考えるようにする。

【データ】日本の女性は働き続けるのが困難？

- ・出産、育児を理由に離職する女性が多い理由について、制度、慣習、意識などから考えるようにする。

【参考】

男女間賃金格差が生じている原因

主な要因

平均勤続年数や管理職比率に差異がある

さらに原因を分析してみると…

(1) 制度設計の面

- ・性別役割分担意識を持って運用されることが実質的に容認される制度になっている。
- ・家事、育児と仕事の両立が困難な制度になっている。

→採用・配置等の面での男女差を生む。

(2) 賃金・雇用管理の運用の面

- ・採用・配置や仕事配分、育成方法の決定、人事評価や業務評価などの側面で、男女労働者間に偏りがある。

→男女間に経験や能力差が生まれ、管理職比率の男女差につながる。

参考資料 男女間の賃金格差解消のためのガイドライン（平成26年8月作成）厚生労働省

7 えがいてみよう自分らしい生き方

テーマ

自分の生き方を自分で選んで自分で決めていく

性別にとらわれない生き方をデザインしてみましょう

ねらい

様々なライフイベントを知り、自分の人生のどの時期に、どのようにしたいかを主体的に考えることができるようにする。

指導にあたって

ワークシート高3

ワークシート高4

- ・仕事についても、結婚や子育てについても、人生の段階において主体的に自ら選んでいくことができるようにする。
- ・枠内のライフイベントを参考にするが、自分なりの人生設計をしていくことが大切であることを理解できるようにする。
- ・仕事と生活（家事や子育て、介護など）の両立を考えながら、プランニングできるようにする。
- ・生涯発達の視点に立ち、人生を長いスパンでとらえ、高齢になってからも社会参加をしていく方向で考えることができるようにする。
- ・一人一人の思いや願いを肯定的に受け止めることで、多様な価値観を認めていくことができるようにする。

自分で選ぶ自分の生き方

・進路の学習などで紹介することで、働くことを具体的にイメージしたり、なりたい自分に向かっていこうという意欲をもったりすることができるようにする。

マックスバリュ東北株式会社 マックスバリュ琴丘店 店長 佐々木 明 子さん



マックスバリュ東北株式会社は秋田市に本社を置き、秋田県、青森県、山形県、岩手県に食品スーパーマーケットを展開。現在、秋田県内には37の店舗があり、そのうち10店舗で女性が店長を務めている。平成17年度に「男女イキイキ職場宣言事業所」として秋田県と協定を締結し、女性の力を活かした職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等に積極的に取り組んでいる。

佐々木さんはお子さんが保育所に入ったことをきっかけに、平成11年にマックスバリュ河辺店にパートとして入社。平成21年に河辺店の副店長、平成25年に正社員へ登用されるとともに店長に就任。平成28年から琴丘店の店長に就任し、現在、単身赴任をしながら、仕事と家庭生活を両立している。

弁護士法人北斗法律事務所 弁護士 丸 山 紗代子さん



秋田市の弁護士法人北斗法律事務所で弁護士として働いている先輩を紹介する。

平成29年2月現在、秋田弁護士会に登録している弁護士は79人で、うち女性は12人。

弁護士になるには、司法試験に合格しなければならないが、現在の司法試験制度では、法科大学院（ロースクール）の卒業か、司法試験予備試験の合格が司法試験受験の必須条件となっている。丸山さんは、大学法学部とロースクールを合わせた7年間の学校生活と2年間の受験勉強を経て、平成21年に司法試験に合格、司法修習の後、平成22年に秋田弁護士会に登録されている。

作・編曲家 ha-jさん



自分の好きなこと、得意なことを職業にして、活躍している秋田県出身者を紹介する。

仙北市（旧角館町）出身。音楽学科で作曲を専攻。数多くのバンド、セッションを経て平成13年からha-j名義で作・編曲家としての活動をしている。

（代表的な関連作品）嵐「Trouble Maker」（Single/編曲）「果てない空」（Single/編曲）「Love Rainbow」（Single/編曲）、KAT-TUN「RESCUE」（Single/編曲）、Kinki kids「スワンソング」（Single/編曲）、ZONE「卒業」（Single/編曲）、リア・ディゾン「vanilla」（Single/作・編曲）など

社会福祉法人秋田県民生協会（秋田県男女イキイキ職場宣言事業所）



北秋田市で障害者支援施設や特別養護老人ホーム、保育所などを運営している社会福祉法人。平成26年度に「男女イキイキ職場宣言事業所」として秋田県と協定を締結し、女性の力を活かした職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等に積極的に取り組んでいる。

また、平成28年4月から完全施行された女性活躍推進法（詳細は35頁）に基づく一般事業主行動計画を県内で一番最初に策定届出を行い、女性が能力を十分に発揮、活躍できる雇用環境の整備に取り組んでいる。

参 考 資 料

人と人とのよりよい関係をつくるために ～交際相手とのすてきな関係をつくっていくためには～

- ・「②人とかかわる自分を考えよう」の学習で活用する。
- ・校内の相談窓口を具体的に伝えて、安心して相談できるようにする。

男女共同参画社会を築くための主な取組

- ・自分や家族の年齢と出来事を関連付けてみることで、身近なこととしてとらえることができるようにする。

男女共同参画をより知るための用語解説

- ・「人権」の視点から考えたり、現代社会の課題をまとめたりしながら、男女共同参画への理解を深めるようにする。

秋田県の現状 ～男女共同参画社会の実現に向けて～

秋田県では、県内の現状や課題を踏まえ、平成28年3月に、「男女が自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会の構築」を基本目標に、第4次秋田県男女共同参画推進計画を策定し、①あらゆる分野における女性の活躍推進、②男女が認めあい思いやる関係の構築、③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化の3つを推進の柱として、各取組を進めています（詳細は、38頁へ）。

また、今回の計画は平成27年9月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（詳細は、35頁へ）に基づく女性活躍推進計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画）と一体的に策定しています。

【データ】

○働く場での女性の活躍

働く女性の割合などを全国と比較することで、県内の働く女性の現状を知り、女性が個性と能力に応じて活躍できる環境について考えてみる。

○男性の家事・育児・介護等への参画

男女の育児休業取得率の推移から、女性に偏っている家事労働や男性の家事・育児・介護等への参画について考えてみる。

【参 考】

○男女共同参画センター

男女共同参画社会の形成に関する情報や研修機会を提供するとともに、地域で活動する団体等の交流や活動を支援することを目的として、県内3ヶ所に設置された男女共同参画推進の拠点施設。図書の貸出や交流サロンなど、誰でも自由に利用することができる。

○北部男女共同参画センター
大館市馬喰町48-1
TEL：0186-49-8552

○中央男女共同参画センター
秋田市中通2-3-8 アトリオン6F
TEL：018-836-7853

○南部男女共同参画センター
横手市神明町1-9
TEL：0182-33-7018

相談窓口

- ・生徒が相談できる窓口の紹介。
- ・自分のこと、家族や友達のことなどで悩んだり辛かったりした時には、一人で悩まずに相談することが大切だということを伝える。

参 考 資 料

- ワーク・ライフ・バランス
- 育児・介護休業法
- 女性活躍推進法
- 法令等
- 第4次秋田県男女共同参画推進計画（平成28～32年度）
- 用語解説
- 秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～
（参考データ）

ワーク・ライフ・バランス

◇仕事と生活の調和とは（定義） 内閣府 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進HPより

「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会は

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされ、具体的には

（１）就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者、とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

（２）健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

（３）多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

とされています。

なぜ今仕事と生活の調和なのか

【働き方の二極化】

○企業間競争の激化、経済低迷や産業構造の変化→ 正社員以外の労働者が大幅に増加、正社員の労働時間の高止まり

【共働き世帯の増加と変わらない働き方・役割分担意識】

○【かつて】夫が働き、妻が専業主婦として家庭や地域で役割を担うという姿が一般的

【現 在】女性の社会参加等により、勤労者世帯の過半数が共働き世帯。働き方や子育て支援などの社会的基盤は従来のまま。職場や家庭、地域では、男女の固定的な役割分担意識が残存。

【仕事と生活の間で問題を抱える人の増加】

○正社員以外の働き方の増加 → 経済的に自立できない層

○長時間労働 → 「心身の疲労」「家族の団らんを持ってない層」

○働き方の選択肢の制約 → 仕事と子育ての両立の難しさ

【少子化対策や労働力確保が社会全体の課題に】

○結婚や子育てに関する人々の希望を実現しにくいものにし、急速な少子化の要因に

○働き方の選択肢が限定、女性や高齢者等の多様な人材を活かすことができない

○個人の生き方や人生の段階に応じて多様な働き方の選択を可能にする必要

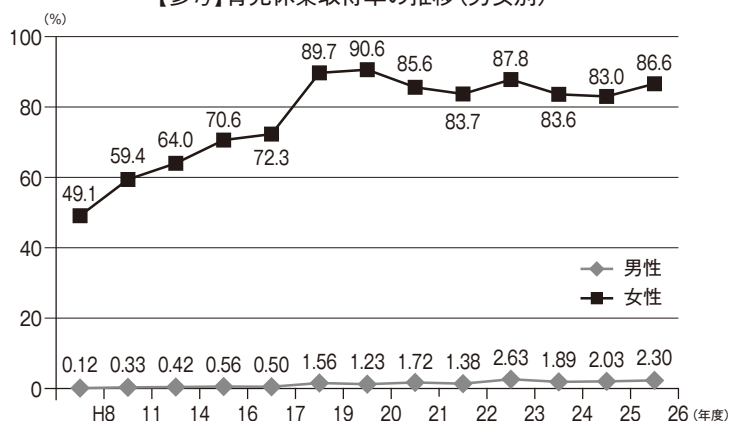
○働き方の見直しが、生産性の向上や競争力の強化に＝「明日への投資」

育児・介護休業法

正式名称は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」。労働者が申出を行うことによって、育児休業・介護休業を取得することを権利として認めている法律。平成3年に「育児休業法」が制定、平成7年に「育児・介護休業法」に改正。

この法律により、男女労働者のどちらでも、1歳に満たない子どもを養育するために休業することができ、子どもの1歳の誕生日の前日まで、最長で1年間（父母が共に育児休業を取得する場合1歳2ヶ月に達するまで延長可。また、一定の必要性が認められる場合は1歳6か月まで延長可）の休暇を取る権利が保障されている。配偶者が専業主婦（夫）である場合も取得できる。さらに、使用者が育児・介護のために休業を申し出た、または休業したことを理由に労働者を解雇することを禁じている。

【参考】育児休業取得率の推移（男女別）



出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」、ただし平成19年以前は「女性雇用管理基本調査」平成23年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

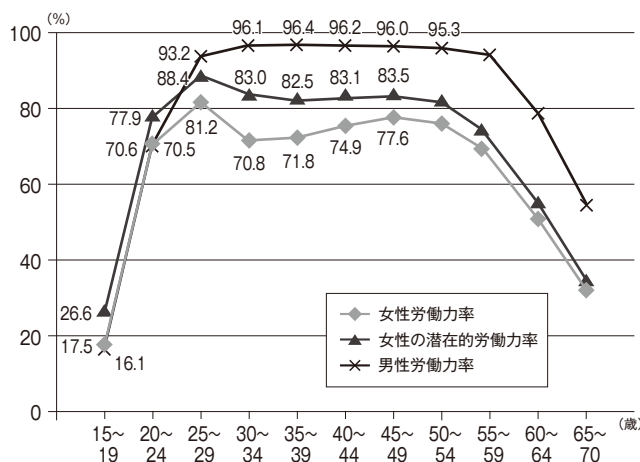
女性活躍推進法

正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。働く場面において女性の力が十分に発揮できているとはいえない状況（出産・育児等による離職、女性管理職割合の低さ等）を踏まえ、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業主の各主体の女性の活躍推進に関する責務等を定めた法律。平成28年4月より全面施行された。

この法律により、国や地方公共団体、事業主（労働者数301人以上）に対して、女性の活躍推進のための行動計画の策定・公表等が義務づけられている。

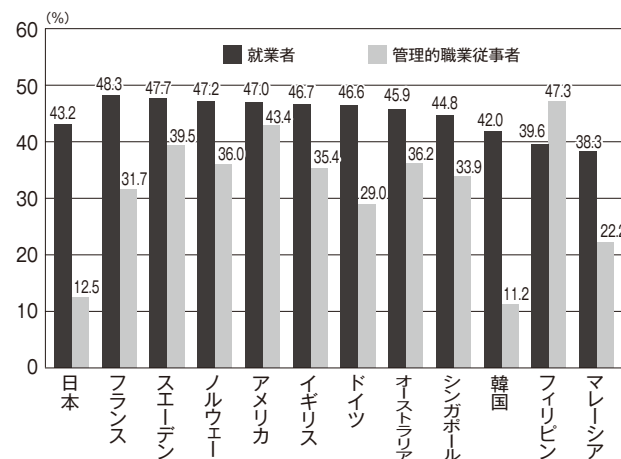
【参考】

●日本における女性の年齢階級別潜在的労働力率



出典：総務省「労働力調査」（平成27年）

●就業者・管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）



出典：内閣府「男女共同参画白書」（平成28年版）

法令等

■女子差別撤廃条約（抜粋）

「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」。経済的・社会的・文化的・市民的及び政治的その他あらゆる分野において男女が平等に権利や義務を有することを確認し、女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃するために必要な措置をとることをうたった条約で、男女平等の実現には社会と家庭における男女の伝統的役割の変更が不可欠であるとしている。1979（昭和54）年の第34回国連総会で採択され、日本は1985（昭和60）年に批准している。

第1条（女子差別の定義）

この条約の適用上、「女子に対する差別」とは、性に基づく区別、制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子（婚姻をしているかいないかを問わない）が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果又は目的を有するものをいう。

第5条（役割分担の否定）

締約国は、次の目的のためのすべての適当な措置をとる。

- (a)両性のいずれかの劣等性若しくは優越性の観念又は男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習その他あらゆる慣行の撤廃を実現するため、男女の社会的及び文化的な行動様式を修正すること。
- (b)家庭についての教育に、社会的機能としての母性についての適正な理解並びに子の養育及び発育における男女の共同責任についての認識を含めることを確保すること。あらゆる場合において、子の利益は最初に考慮するものとする。

■男女雇用機会均等法（抜粋）

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（改正法2007（平成19）年4月1日施行）

第1条

この法律は、法の下での平等を保障する日本国憲法の理念にのっとり雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とする。

第2条

- ① この法律においては、労働者が性別により差別されることなく、また、女性労働者にあっては、母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことができるようにすることをその基本理念とする。
- ② 事業主並びに国及び地方公共団体は、前項に規定する基本的理念に従って、労働者の職業生活の充実が図られるように努めなければならない。

■男女共同参画社会基本法（抜粋）（1999（平成11）年6月23日公布、施行）

前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定められるところによる。

- 1 男女共同参画社会の形成 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。
- 2 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するために必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

○秋田県男女共同参画推進条例(抜粋) (2002(平成14)年4月1日施行)

前文

人はすべて、性別にかかわらず、個人として尊重され、法の下に平等でなければならない。しかし、性別によって役割を固定的にとらえる意識や慣行は、家庭、職場、学校、地域社会等において、今なお残されており、男女の自由な活動の選択の妨げとなっている。

一方、少子高齢化の進展、人口の減少等の社会情勢の変化に伴い、自然、文化、産業、人材等あらゆる資源を有効に活用し、豊かで活力のある社会を形成していくことが求められている。

これらの課題を克服するためには、社会における制度や慣行が男女の自由な活動の選択に影響を及ぼさないようにすることにより、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保されるよう、男女共同参画の推進を図っていくことが何よりも重要である。

ここに、男女共同参画の推進の方向を明らかにし、事業者、市町村等との協調を図りながら、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画に関する基本指針を定め、並びに県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(基本指針)

第3条 男女共同参画は、次に掲げる事項を基本的な指針として推進されなければならない。

- 1 男女が、性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、自己の意思と責任により多様な生き方を選択できることその他の男女の人権が尊重されること。
- 2 男女の社会における活動の選択に対して、社会における制度又は慣行が及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮すること。
- 3 男女が、県における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- 4 家庭を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動を行い、かつ、職場、地域その他の社会生活における活動を行うことができるようにすること。
- 5 男女が、それぞれの身体についての特徴を理解し合うことにより、妊娠、出産等に係る相互の判断を尊重し、生涯を通じて心身ともに健康に生活できるようにすること。

6～7 略

(基本計画)

第7条 知事は男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2～5 略

(教育の充実等)

第12条 県は、男女共同参画の推進に関し、学校教育その他の教育及び広報活動を通じて、事業者及び県民の理解を深めるよう適切な措置を講ずるように努めるものとする。

第4次秋田県男女共同参画推進計画

(平成28～32年度)

○計画の性格

この計画は、男女共同参画社会基本法及び秋田県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、県が総合的かつ中・長期的に取り組む基本的な計画である「第4次秋田県男女共同参画推進計画」と、女性活躍推進法に基づく「秋田県女性活躍推進計画」を一体的に策定したものである。

○計画の目標

男女が性別に関わりなく個人として尊重され、互いに責任を分かち合いながら、職業生活や家庭生活、地域活動などあらゆる場面において活躍でき、仕事と生活の調和が取れた男女が共に暮らしやすい社会の実現を目指す趣旨から、

「男女が自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮できる、 多様性に富んだ豊かで活力ある社会の構築」

を基本目標とし、それを推進する3つの柱を次のとおりとする。

- ①あらゆる分野における女性の活躍推進（秋田県女性活躍推進計画）
- ②男女が認めあい思いやる関係の構築
- ③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

○計画の体系

推進の柱	施策の方向	基本施策
1 あらゆる分野における女性の活躍推進 (秋田県女性活躍推進計画)	(1) 女性の職業生活における活躍を推進するための支援 (2) 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備 (3) あらゆる産業や地域活動への女性の参画拡大 (4) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①企業等の取組の促進 ②希望に応じた多様な働き方の支援 ①男性の家事・育児・介護等への参画促進 ②職業生活と家庭生活の両立のための環境整備 ③ハラスメントのない職場の実現 ①農業分野における参画拡大 ②女性の参画が少ない産業分野での参画拡大 ③起業による参画拡大 ④地域に根差した組織における参画拡大 ①教育等を通じた女性の人材育成 ②女性を積極的に活用するための情報の収集・提供 ③県及び市町村の委員会・審議会等への参画拡大 ④県の女性職員の職域拡大及び管理職への登用の促進 ⑤市町村の女性職員の職域拡大及び管理職への登用の促進 ⑥企業、教育・研究機関、各種団体等における女性の参画促進
2 男女が認めあい思いやる関係の構築	(1) 男女の人権の尊重 (2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (3) 生涯を通じた男女の健康づくりへの支援	①固定的な性別役割分担意識のさらなる解消に向けた啓発活動の推進 ②男女平等教育等の推進 ①女性に対する暴力の根絶 ②ドメスティック・バイオレンス（DV）への対応 ①生涯を通じた健康維持と増進 ②発達段階に応じた学習機会の確保 ③母性保護と母子保健の充実 ④貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 ⑤介護の環境・体制の整備と予防の推進 ⑥高齢者の生活自立の維持・促進 ⑦高齢者の活躍促進
3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化	(1) 地域における団体や個人の実践活動への支援 (2) 市町村への支援 (3) 男女共同参画センターを核とした地域ネットワークの充実・強化	①男女共同参画の視点に立ったNPO活動等への支援 ②国際的視野を持った活動への支援 ③地域において推進役となる人材の養成 ④地域活動における女性の活躍促進 ①市町村男女共同参画計画の策定の促進 ②市町村女性活躍推進計画の策定の促進 ③市町村の推進体制の充実 ①地域に根差した男女共同参画センターの確立 ②地域連携ネットワークの充実・強化

用語の解説

男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。

人 権

人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利をいいます。人権にはいろいろなものがありますが、特に大切なものとして、あなたが個人として尊重されるということや、性別などによって差別されないということがあります。人権は憲法によって保障されています。

固定的性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方をいいます。

「男は仕事、女は家事・育児」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

イクメン

子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性。または、将来そうなりたいと考えている男性のことです。育児にもっと関わりたいという男性が多くなっており、制度改正によって男性が育児休業をとりやすくなっていますが、実際に育児休業を取得する男性は少ない現状です。

こうした中、国では「さんきゅうパパプロジェクト」として、配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促進し、男性の家事・育児への参画を促す取組を行っています。



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

誰もが、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らの希望に添った形で、バランスをとりながら展開できる状態のことをいいます（詳細は34頁へ）。

イクボス

部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリア（仕事の経験）や人生を応援しながら、仕事の成果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことをいいます。

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

男女が社会の中で対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれかが一方に対し当該機会を積極的に提供することをいいます。

積極的改善措置の例としては、国の審議会等委員への女性の登用のための目標設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されています。

秋田県男女イキイキ職場宣言事業所

男女がともに個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくりに取り組むことを宣言し、県と協定を結んだ事業所のことです。

リケジョ＝理系女子

理系分野の大学などで学んでいるか進学しようとしている女性。理科で勉強する内容に興味関心がある女性もいます。特に、大学などで理学や工学などを専攻する女性はとても少なく、女性研究者も諸外国に比べてとても少ない現状です。

こうした中、産学官が連携して、女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進する取組「理工チャレンジ（リコチャレ）」が進められています。



男女共同参画あきたF・F推進員

地域での男女共同参画推進の中心的役割を担う人材として、県が平成13年度からの年次計画で人材養成している推進員のことで平成29年4月1日時点では、男女93名となっています。

F・Fとはフィフティ・フィフティ（Fifty-Fifty）の頭文字をとった造語で、男女共同参画を象徴しています。

男女共同参画センター

男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の支援を行うため、県が設置した施設です。

- ・北部男女共同参画センター（大館市馬喰町48－1）
- ・中央男女共同参画センター（秋田市中通2－3－8 アトリオン6F）
- ・南部男女共同参画センター（横手市神明町1－9）

秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～（参考データ）

働く場での女性の活躍

- 働く女性の割合 66.3%（全国14位）
（女性の有業率（15～64歳））
- 子育てしながら働く女性の割合 68.0%（全国7位）
（25～44歳の育児をしている女性の有業率）
- 管理職に占める女性の割合 8.6%（全国44位）
（管理的職業従事者に占める女性の割合）

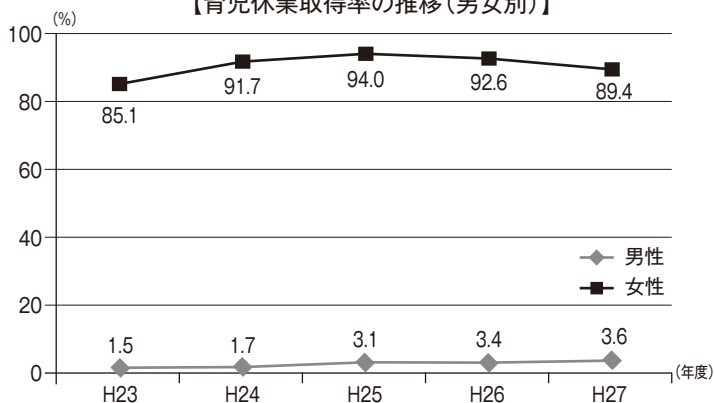
出典：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

秋田県では、働く女性の割合は多いですが、管理職として働く女性の割合は全国の中でも低い現状です。

職場での女性の活躍を進めていくためには、短時間勤務など多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事・育児等への参画など、女性が個性と能力に応じて活躍できる環境を整えていく必要があります。

男性の家事・育児・介護等への参画

【育児休業取得率の推移（男女別）】



出典：
県雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（平成27年度）

男性の育児休業取得率は上昇傾向にありますますが、女性と比べると、まだまだ低い水準のままです。

職場や地域活動など、女性が活躍できる分野を広げていくためには、家事・育児・介護などの家庭生活に、男性がより主体的に取り組んでいくことが大切です。そのためには、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も女性も仕事と家庭を両立できる環境を整えていく必要があります。

ワークシート集

電子データは秋田県公式ウェブサイト美の国あきたに掲載しています。

自分発見！

年 組 氏名

1 自分が思う「自分自身」について書いてみましょう。

好 き な こ と	
得 意 な こ と	
興 味 が あ る こ と	
が ん ば っ て い る こ と	
性 格	

2 友達からもらった「いいねカード」を見てから、
自分のいいところを書きましょう。

--

家庭の仕事の役割分担

年 組 名前

主にする人には◎を、一緒にする人には○を、時々する人には△をつけましょう

内容	誰が	自分					理 由
献立を考える							
買い物をする							
料理を作る							
食器を並べる							
後片付けをする							
洗濯物を干す							
洗濯物を取り込む、たたむ							
アイロンをかける							
部屋の掃除をする							
風呂の掃除をする							
トイレの掃除をする							
ゴミを片付ける							
電気製品の修理をする							
除雪をする							
子どもの世話をする							
高齢者のサポートをする							
ペットの世話をする							

家事分担表から考えよう

年 組 名前

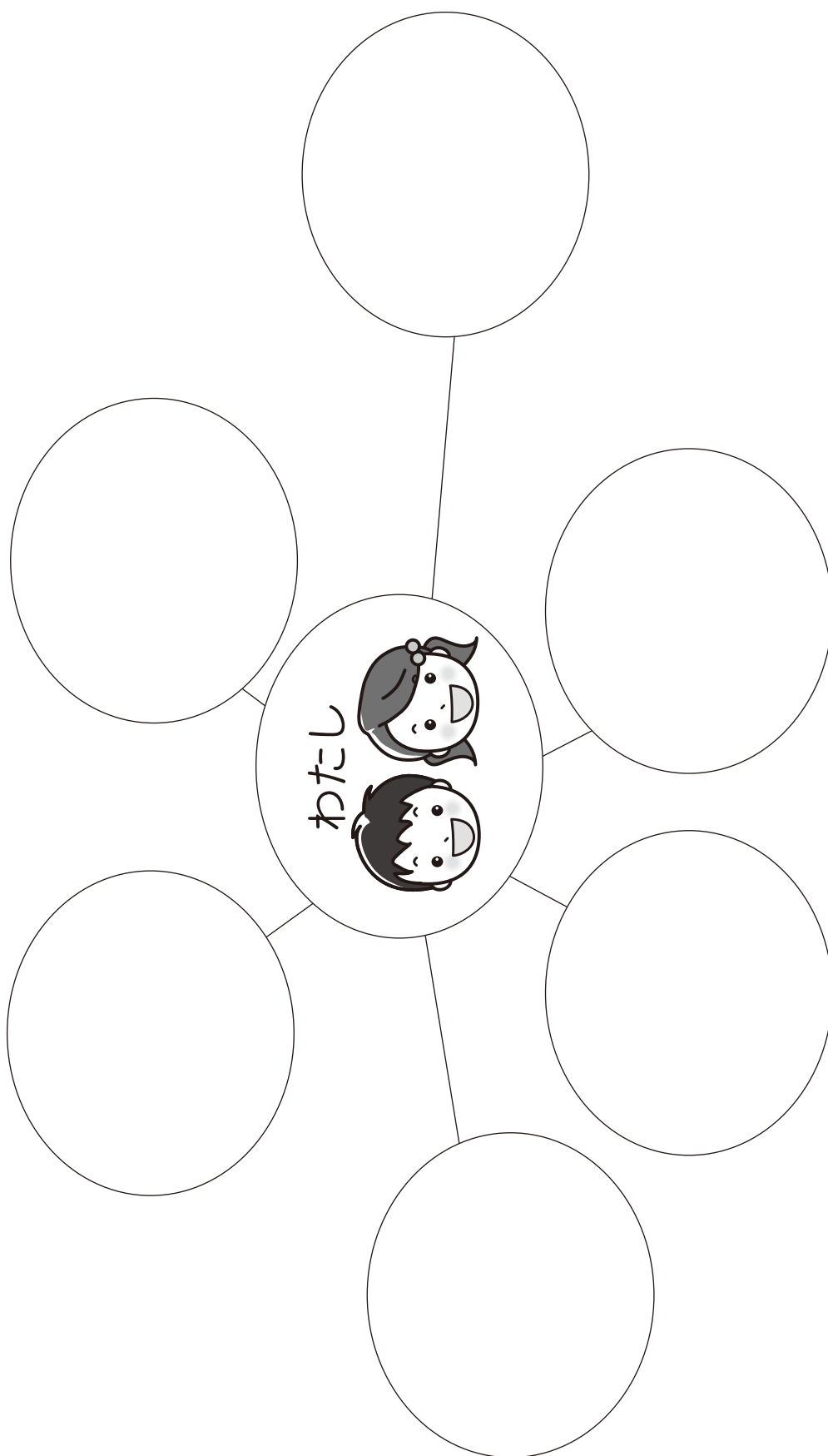
わ か っ た こ と 気 づ い た こ と	
見直しをしたい内容	

チャレンジしよう！

チャレンジする内容	
理 由	
チャレンジした日	月 日 ()
感 想	
家 族 の 感 想	
友達の発表を聞いて、 感じたことや考えた こと	

「つながりマップ」をつくってみよう

年 組 名前



教えて！今の職業を選んだのはどうして？

年 組 名 前

だれ：

内容：

わたし



だれ：

内容：

だれ：

内容：

だれ：

内容：

だれ：

内容：

わたしのやってみたい仕事ランキング

年 組 名前

第1位 _____

第2位 _____

第3位 _____

第4位 _____

第5位 _____

その仕事をやってみたいと思ったのは

- ・ いつから？
- ・ きっかけは？
- ・ やってみたい訳は？
- ・ その仕事に就くためにどんな勉強が必要でしょうか？

歳の自分をえがいてみましょう

年 組 名前

1 未来のあなたをえがいてみましょう。

住んでいるところ	
一緒に暮らしている人	
仕 事	
家 庭 で の 役 割	
地 域 で の 活 動	

2 まわりの人からどのように思われていますか。

職 場 の 人 か ら	
家 族 か ら	
地 域 の 人 か ら	

3 社会の一員として、自分にできることを考えてみましょう。

大切にしているもの	
がんばっていること	

自分らしさを発見しよう

年 組 名前

これまでで一番がんばったことは何ですか

学校生活で

学校以外で

家 庭 で

これからがんばりたいことは何ですか

学校生活で

学校以外で

家 庭 で

自分のよいところは

下の語群から選んで書いても、自分でそうだと思うことばを書いてもどちらでもOKです。
いくつ書いてもかまいません。たくさん書いてくださいね。

リーダーシップがある おおらか 決断力がある 責任感が強い
堂々としている 行動力がある 正義感がある 粘り強い 誠実
面倒見がいい 器用 慎重 ルールを守る 協調性がある 几帳面
気が利く 穏和 我慢強い

自己PRカード

タイトル					
名前		似顔絵			
誕生日					
自分を表すキーワード					

困ったときには

年 組 名前

誰に話したらいいと思いますか？

相談できる人をたくさんあげてみましょう。

ex 具合の悪いときに面倒を見てくれた保健室の先生

友達に相談されたらあなたはどのようにしますか？

話を聴く時に大事なことは何ですか？

--

話を聴いてみて自分だけでは解決できないと感じた時にはどうしますか？

--

友達の発表を聞いて、自分の考えをまとめましょう。

あなたは誰に相談しますか？

--

友達に相談された時にはどうしますか？

--

自分の家庭の家事分担表を作ってみましょう

年 組 名前

誰がやっていますか？

主にする人→◎ 時々する人→○をつけましょう

内容		誰が	自分				理 由
食 事	献立を考える						
	買い物をする						
	料理を作る						
	食器を並べる						
	後片付けをする						
整 理 ・ 整 頓	部屋の掃除をする						
	風呂の掃除をする						
	トイレの掃除をする						
	庭の掃除をする						
	ゴミを片付ける						
洗 濯	洗濯をする						
	洗濯物を干す						
	洗濯物をたたむ						
	洗濯物をタンスにしまう						
そ の 他	子どもの世話をする						
	高齢者のサポートをする						
	ペットの世話をする						
	電気製品の修理をする						
	町内会の会合等に参加する						
	学校の行事等に参加する						
	除雪をする						
	家の補修をする						

こんな家庭をつくりたい ～私の理想の家庭～

年 組 名前

自分の将来は・・・

- ・どんな人と結婚していますか

- ・どんな家に住んでいますか

- ・その家には何人で住んでいますか

- ・毎日どんな生活をしていますか

なりたい自分に向かって

年 組 名前

ワークシート中6

	5年後の自分()歳	10年後の自分()歳
どんな毎日を過ごしていますか		
どこに住んでいますか		
どのような職業についてどのような働き方をしていますか		
家庭ではどんな役割をしていますか 家族からどのように思われていますか		
仕事や家庭以外でがんばっていること 楽しんでいることは何ですか		
大切にしているものは何ですか		
一番がんばっていることは何ですか		
これからがんばろうと思っていることは 何ですか		

夢中になったことは

年 組 名前

	好きだったこと	夢中になったこと	得意だったこと	なりたかった職業
保育園・幼稚園の頃				
小学校 1、2、3年生の頃				
小学校 4、5、6年生の頃				
中学校の頃				
小さい頃からの自分を思い出してみて、気付いたことや考えたことを書きましょう。				

理想の働き方を考えてみましょう

年 組 名前

ワークシート高2

いつ働く？	
どこで働く？	
何をする？	
どのような働き方をする？	
プライベートは？	
その他	

5年後、10年後、30年後の自分

年 組 名前

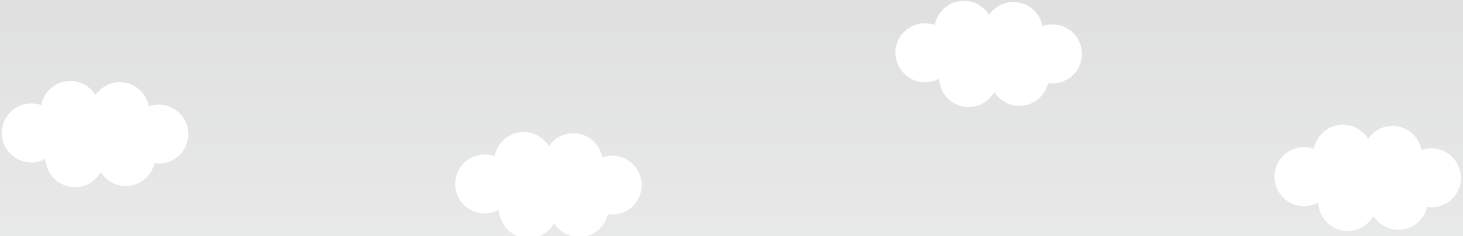
	5年後の自分（ ）歳	10年後の自分（ ）歳	30年後の自分（ ）歳
どこに住んでいますか			
何をしていますか			
誰と一緒にですか			
これまでがんばってきたことは何ですか			
今一番がんばっていることは何ですか			
これからがんばりたいことは何ですか			

えがいてみよう自分らしい生き方

前組年

縦軸にライフイベントを書いて、自分がやっている年代に合わせて好きな色を塗ってみましょう

[illegible]



発行 平成29年3月（初版 平成24年3月）
秋田県・秋田県教育委員会

お問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

TEL 018-860-1555

FAX 018-860-3895

E-mail persons@pref.akita.lg.jp

